

健康経営・ヘルスケアビジネス創出業務委託 業務説明資料

本資料に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務委託の条件となるものではありません。

1 件名

ヘルスケアビジネス創出業務委託

2 業務目的

本業務委託は、高齢者の生活の質の向上や高齢者の自立支援、それを支える現場の負担軽減に資する製品・サービスの創出（以下、総称して「ヘルスケアビジネス」という）を行うことを目的とします。

3 事業実施の背景と今後の方向性

本市では、平成 28 年度から「LIP. 横浜」を立ち上げ、医療、介護、健康等の分野のビジネス創出を支援しています。さらに、この活動の 1 つとして、企業・団体と本市が連携して市民の健康づくりを推進するための、健康関連ビジネスの創出に向けたオープンなネットワーク「よこはまウェルネスパートナーズ」を平成 30 年度に本格稼働しました。

さらに、第 7 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度）では、医療・介護分野等における新たなビジネス創出の観点から、介護施設や介護事業所など介護現場の課題解決や負担軽減などにつながる民間企業の技術やノウハウの導入支援を進めることや介護事業者等が先進的な導入事例を共有する機会の創出を検討する内容が施策として盛り込まれています。

これらの背景のもと、平成 29・30 年、令和元年度は、医療・介護分野において調査を行い、現場のニーズを収集し、ニーズ情報をもとに、医療・介護分野で製品開発等を目指している事業者への伴走型支援に向けた事業を行ってきました。

今後は、引き続き医療・介護分野の事業者への伴走型支援を行うとともに、横浜経済活性化や医療介護現場のニーズや課題解決に向け、本事業受託者の知見も活かしながら、高齢者の生活の質の向上や自立支援、それを支える現場の負担軽減に資する製品・サービスの創出を行うものとします。

3 業務概要

(1) 事業実施期間

令和 2 年度の契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(2) 業務価格（上限）は、5,400 千円（消費税及び地方消費税を含む）

(3) 履行場所

横浜市内ほか

(4) 委託内容

別添「ヘルスケアビジネス創出業務委託仕様書」のとおり

4 成果品

(1) 事業実施結果報告書（簡易製本にて 1 部及び電子データにより納品）

実証実験を含む各プロジェクトの成果を含めて作成する

(2) ヒアリング実施記録（ヒアリング実施時）

(3) サービス創出・製品開発時のプレスリリース資料、または国や自治体の各種補助金の申請書など、委託者が認める書類等

- (4) その他委託者が必要と認めるもの

- 5 委託料の支払い
委託料は、「事業実施結果報告書」を提出後、本市で検査確認した後に支払うものとする。

- 6 条件・仕様など
 - (1) 見積書の内訳
事業費等の金額の内訳は、提案する事業内容によるものとする。
 - (2) その他仕様
別添「ヘルスケアビジネス創出業務委託仕様書」のとおり
※業務委託仕様書の内容に加えて、成果をあげるために効果的と考える支援内容がある場合には、適宜企画書にて提案すること。

- 7 契約時の仕様書の確定
契約時の仕様書の確定については、提案内容の仕様書への反映等について、横浜市と受託者との間で協議を行い、仕様書を調整の上、契約を締結するものとする。